

神山神社だより

平成30年4月
21号

■はじめに

二月から始まったオリンピック・パラリンピックに一喜一憂されたことと思いません。選手として参加されている方の努力は並たいていの努力ではないでしょう。それだけに応援する側も感動したことと思います。テレビで応援している方を見ていると手を合わせ応援しています。その姿は日本人独特のような気がしました。思うに、少しでも選手の力になりたい、祈ることで力を与えたいと言う思いではないでしょうか。その姿も素晴らしいと思います。選手にいたってはこれでもかと努力を重ね「勝つんだ」と言う思いを胸にまた言葉にして戦っています。そして選手によっては神社に出掛け、自分の持てる力、それ以上の力を発揮できるように祈願をしています。あらためて考えますとこのことは日本に八百万の神が存在しているという古来から染み付いている自然な感覚ではないかと思えます。この感覚は美しいことであり、失ってはならない大切なこととして後世に残して行きましょう。



■伊勢神宮参拝旅行

一月十九日・二十日にかけて神宮参拝旅行に出掛けてまいりました。晴天に恵まれ旧福岡町の氏子の方々総勢百七十四名が五台のバスに便乗して楽しく二日間を過ごすことができました。伊勢の内宮やお祓町、おかげ横丁に出掛けますと毎年毎年人が増えているように思います。

今年の一月内宮の参拝者数は1,068,087名だそうです。昨年一年間の参拝者数は5,815,560名といかに参拝者が多いか判ります。十年前と比べると若い人、カップルの方が多くなったような気がします。観光化していることは確かですが、神社という存在がどのような役割を果たしているか考える良い機会になると思えます。行かれたことの無い方は一度、行って見て下さい。

■交通安全祈願祭

毎年なのですが一月二十八日交通安全祈願祭を福岡交通安全協会主催で非常に寒い中、執り行いました。交通安全協

会長・役員を始め中津川警察署長・市議・各区区長等が神前にてお参りをしました。日頃から私たちの交通指導、安全に気を配っていただき、更には安全祈願を行っていただけることは大変、ありがたく感謝申し上げます。このように神社にて祈願祭を行っていることを氏子の皆様方も知っておいていただきたいと思えます。

■天神神社祭典



△奉書の様子▽

今年は二月二十三日(金)にお祭りを行ないました。氏子総代・区長・小学校校長を迎え、芭蕉天神社の天神神社で神事を執り行い、子供たちの学業・健康を祈願しました。そして、小学校の児童九十一名を迎え書道を行い奉納いたしました。天神神社の神様は昔原道真公です。学問の神様で受験の時など合格祈願で御参りされること多い神様です。

奉納された書は今年もホットサロンに三月いっぱい掲示させていただきます。また、成績優秀な児童は神社から賞状を贈呈し、境内の奉納掲指所に掲示させていただきます。

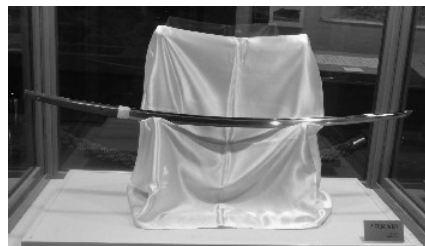
■春祭り

三月一日 区議会議員を始め町内会長等の重職に在る方をお招きして執り行いました。毎年行われる一年の農作物の豊作祈願・商売の繁盛祈願を行う神事です。今年野菜が高くなって家計を圧迫しています。また、外食産業にも大きく影響が出ているようです。気候の変動によって天候が安定せず生育が良くないことが原因と思われる。

この春祭りは神話の時代から行われている大事なお祭りです、昔から生きていく為に食物の大切さを願う重要な神事として永代受け継がれていく祭りです。

■ 宝物 吉則

柳山神社の宝物
で国の美術工芸指
定重要文化財であ
る太刀吉則ですが
今年の九月末から
始まる京都国立博
物館主催の「国宝
刀剣展覧会」に出
品されます。期間



は九月二十九日～十一月二十五日です。
ついては、その展覧会を拝観すべく京都
一泊旅行を神社で企画しております。十
月は紅葉の季節ですので今の内に人数を
把握して企画しないと難しいと思われま
すので、今から参加を募集しております。
昨年までは氏子総代旅行として企画して
おりましたが今年是一般の方を含めて募
集いたしますので興味のある方は是非、
参加をお待ちしております。
人数把握の為、仮の申し込みを受け付け
ます。各地区氏子総代までお知らせくだ
さい。詳しい内容については企画中です
ので別途、お知らせします。

■ 建設委員会より報告

第三回 柳山神社建設委員会を二月九日
に執り行いました。

今回は社務所建設資金として各地区協
力金について無事、協力頂ける旨を報告
させて頂きました。但し、一部の地
区については経緯の説明と行うことで、
常会の席へ伺うこととなりました。

この協力金の集金方法、払い込み方法に
ついては地区毎で事情が異なる為、地区
の一任とさせて頂いていただきますが、対象
数と年度毎の払い込み金額を明確にし
て戴く所存ですので宜しくお願い致します。
次に、前回の神社だよりも記述させて
頂きましたが、地区の協力金だけでは社
務所を建て替えることは出来ません。其
の為、個人・団体等にお願ひして寄付金
を募る予定でいます。詳細事項は次の建
設委員会で取り纏めて進めてまいります
ので報告はしばらくお待ちください。

あらためて社務所建設理由について記
述させて頂きます。

○ 昭和九年に現在の社務所が建てられ
八十五年と歳月が経っており耐震化
もされておらず、近い内に利用でき
なくなる。

○ 神社の建物で氏子会館内に永代供養
が出来る祖霊舎があり、三十世帯安
置できるので既に二十五世帯利
用しています。まもなくいっぱい
なる為、別途、拡充が必要。この施

設があることにより神社の護持運
営が出来ているので拡充移転先を社務
所に設ける。

○ 新たな社務所にて祖霊舎の御霊祭り、
各種神事（安産祈願、初宮詣り、厄
祓い、車祓い、結婚式等）の開催、
イベント等の執り行いを容易にする。
○ 参拝者の為、地元民の交流の為の休
憩所がないので社務所前に休憩でき
る場所を設けた施設にする。

■ 歴史探訪

明治初年まで牛頭天王宮（柳山神社）に
は「光明山雲台寺（別当寺または神宮寺
とも云う）」がありました。神社の南側（福
岡小学校跡↓氏子会館）に位置し、江戸
時代を通じて苗木遠山藩主が祈禱所とし
た寺です。明治維新の神仏分離令によっ
て廃寺となり今ではその痕跡は植苗木地
区の南側（神社の裏地）に雲台寺の墓地
が在るのみです。

其の成立ちは慶長五年（1600年）以前
に加茂郡細目村成就院の法印秀範と云う
方がこの地に山伏院を開基し、三代の後
の参州（愛知県）足助の春清上人によつ
て、山伏院を雲台寺に改め開山創立（元
和五年）しました。

なぜ神社の神域に寺院があるかと云う
と仏教が日本に伝来し各地にお寺が建て
られる奈良時代以降、日本の神も外来の
仏も神様と言う形で共に崇め敬う対象と
していました。これを神仏習合または神
仏混淆（こんこう）と言います。此のこ
とは各地の神社・寺院に見られることで、
柳山神社も牛頭天王宮と呼ばれていた頃
は神仏習合の考えで神社と神宮寺が共に
存在していたのである。そして祭事につ
いては代々の雲台寺が執り仕切っていた
と思われます。但し、神社の建物関係は
古文書にあるように村の庄屋等の管理下
で常に苗木藩にお伺いを立て修理・改築
を執り行っていることが伺えますが、雲
台寺の活動・建物については古文書に記
述が無い為、不明です。本来であれば、
資料として遺しておくべき物であるが、
たぶん廃仏希釈が執り行われたことで廃
棄されたかどこかへ行ってしまったと考
えられます。

■ 祭り

- 三月二十日 戦没者慰霊祭
- 三月二十日 祖霊舎御霊祭り
- 三月二十日 震災復興祈願祭
- 六月三十日 大祓い式（夏越の祭り）
- 七月十四日 御鋏祭り
- 七月二十一日・二十二日

例大祭（叩き祭り）